

第49回香教連定期大会開催!



香川県教職員連盟機関誌
発行所: 香川県教職員連盟
発行者: 北村 顕吾

〒760-0004
高松市西宝町2丁目4番60号
香川県教育会館602号

TEL (087) 835-2721
FAX (087) 835-2723

http://www.kakyoren.com/
E-mail: info@kakyoren.com

毎月10日発行 定価1部50円
(年間1,000円 送料とも)

会員の購読費は会費の中を含む



香教連は、結成四十五周年を迎えた、子供中心の教育を目指し、健全なる批判力をもつ、県内最大の教職員団体です。

令和を担う子供たちの夢と笑顔のために「教職員の働き方改革」実行元年として



六月一日(土)、オークラホテル丸亀にて、大野敬太郎衆議院議員、磯崎仁彦経済産業副大臣、三宅伸吾参議院議員他、多数の県内外教育関係団体代表者をお招きし、第四九回香教連定期大会が盛大に開催された。

議事に先立ち、長年にわたり香教連を支えてくださった組織功労表彰者と退職記念表彰者に感謝状と記念品の贈呈を行った。

開会行事の後、事務局から平成三十年度の経過報告が行われ、議事へと進んだ。議事では、令和元年度の運動の基本的な進め方の五つの柱として、

①「教職員の資質向上を図るための充実した研修活動」

②「郷土に誇りをもてる児童生徒の育成」

③「よりよい教育現場の実現のための給与・勤務改善の要望活動の強化」

④「明るく希望がもてる職務に専念できるための人事要望」

⑤「県民・保護者に信頼される教職員団体としての組織の強化・拡大」



が、承認された。また、本部執行新役員が承認された。令和元年度の執行体制がスタートした。最後に運動方針を踏まえた大会宣言が読み上げられ満場一致で採択し、定期大会を締め括った。



令和元年度本部執行役員は次の通り。



委員長
(新・専従)
北村 顕吾
(丸亀)



副委員長
(再)
井上 真登
(高松)



副委員長
(新)
土山 由美
(三観)



事務局長
(新)
相原 順之介
(直島)



副委員長
(再・東京専従)
原井 和彦
(大川)



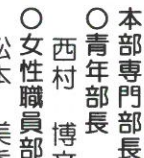
副委員長
(再)
高木 俊彦
(丸亀)



副委員長
(再)
松井 理加
(大川)



事務局長次長
村松 宏晃
(新・高松)



中川 照美
(新・丸亀)

- 執行委員 (単組選出)
- 那須 将弘 (高松)
 - 北分 英樹 (丸亀)
 - 前田 朋寛 (坂出)
 - 六車 浩 (大川)
 - 池田 道雄 (木田)
 - 真鍋 貴知 (綾歌)
 - 山下 敦 (仲善)
 - 貞廣有里子 (三観)

- 本部専門部長
- 青年部長 西村 博文 (新・仲善)
 - 女性職員部長 松本 美香 (再・木田)
 - 養護教諭部長 山田那央子 (新・仲善)
 - 人事対策部長 河江 伸行 (再・坂出)
 - 講師部長 江口 善喬 (新・小豆)
 - 幼児教諭部長 安富 慶幸 (再・高松)
- 一年間(うしろ)しく
お願いいたします。

温故知新

六月一日(土)に開催された第四九回定期大会において皆様の信任を受け、今年度より委員長を拝命致しました北村顕吾です。昨年度より事務局専従が私一名となり、御迷惑、御不便をおかけしながらの業務となっておりますが、先生方や各関係者の方々のあたたかい御支援・御協力のもと務めることができております。本当にありがとうございます。「令和」という新時代を担う子どもたちのために、その成長を支えていく先生方のために、処遇改善や制度・業務改革、教育専門職としての充実した研修会の提供など、尽力してまいります。昨年度以上の御支援・御協力を賜りますよう、本年度もどうぞよろしくお願いたします。

さて、前回から私が現場で先輩方に御指導いただいたことについて紹介しております。今回は「こんな時、どうする?」です。

「五年生のA男は、毎日のように忘れ物をした。家庭に報告してもいっこうに改善の兆しが見えない。担任としてどのようにして改善に取り組みか」についての改善事例を教えてくださいました。

「まず、A男と向き合ってじっくり話を聴くこと。状況をや様子を知ることが重要です。話を聴いてみると、保護者の帰りが遅い寂しさを紛らわすためにゲームに没頭してきている、そのため、夜遅くまで起きているので朝起きられず、準備物をそろえられないことなどが分かりました。そうすることで、具体的な改善策を見出し実行にうつしました。学級の子どもたちに何気なく「忘れ物をしないようにするために、どんな工夫をしていますか。」と尋ね、紙に書かせました。その後、A男と二人で相談し、「これならやれそうだ。」というのを選べました。そして、毎日「忘れ物をいっつもしたか」ではなく、「忘れ物をしないために家庭生活をどう改善したか」をA男と確認していきました。一人で保護者を待つ寂しさを共有しながら、幼い子どもが一人で改善できることを確認しました。家庭には、しばらくたってから、A男が改善しようと努力したことを伝えました。そして見守ってほしいとお願いしました。」

この改善事例をもとに担任の取った方法を整理してみると、①どんな問題点があるか、面談で明らかにし、子どもに自覚させたこと②問題の要因を家庭での子どもの過ごし方から本人に探らせたこと③解決方法を提示し、子ども自身でできそうなことを選択させたこと④何が良くなったかを子どもと確認し、意欲化を図ったこと⑤指導の経緯と成果が見え始めたころ、保護者に頑張っていることを伝え、見守ってほしいとお願いしたことです。

子どもの良い変容の事実を家庭に示すことにより、保護者が学級や学校への理解を深めたり、家庭とのより良い連携に結びついたりできる効果が考えられる事例であり、様々な場面に置き換えて応用して活用できると実感しています。(顕)